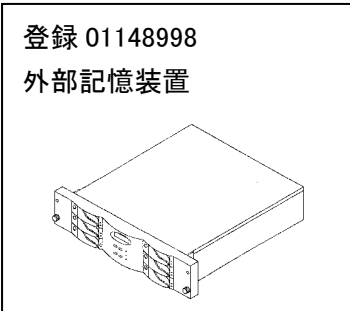



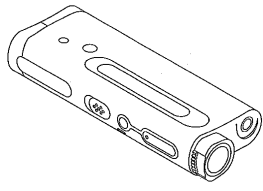


| | |
|--------|-----------|
| 意匠分類記号 | 意匠分類の名称 |
| H6-542 | 記録媒体内蔵記録機 |

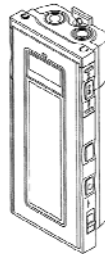
| | | | |
|---|---|--|---|
| 対応する旧意匠分類 | | ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」 | |
| 旧意匠分類記号 | ※ | 分類の名称 または 移行した物品 | |
| H4-40 | — | 音声映像記録再生機器 | |
| H5-30 | — | 電子計算機用補助記憶機 | |
| H5-30A | — | 電子計算機用補助記憶機(床置型) | |
| H5-30B | — | 電子計算機用補助記憶機(卓上型) | |
| H2-61CA | — | 映像情報蓄積機 | |
| 参考分類・参考物品 | | | |
| 分類記号 | 分類の名称 または 物品の名称 | | |
| H2-600 | 制御機器 | | |
| H6-41、42 | ラジオチューナー、テレビチューナー | | |
| H6-6 | 電子計算機用中央処理機 | | |
| H7-212 | 音響情報記録再生機器 | | |
| H7-6241D~6242D | データ表示機 記録再生機付き | | |
| H7-721D | 表示機付き電子計算機等(床置型) 記録機器付き | | |
| H7-722D | 表示機付き電子計算機等(取付け型) 記録機器付き | | |
| H7-723D | 表示機付き電子計算機等(卓上型) 記録機器付き | | |
| 再掲載指示 | | | |
| 分類記号 | 分類の名称 または 物品の名称 | | |
| この分類に含まれる物品 | | | |
| 磁気ディスク記憶機 | 電子計算機用磁気ディスク記憶機 | 映像情報蓄積機 | |
| 定義 | | | |
| <p>内蔵するハードディスクや、ICチップ等の記録媒体に、音、画像及びPC等で作成した情報等を記録する機器、また、これらディスク内に記録された情報を再生する機器を分類する。</p> <p>主記憶装置の働きを補助するために用いられる外部記憶装置を含む。</p> <p>一般的に、「ハードディスクレコーダー」や、「ICレコーダー」と呼ばれるものを含む。</p> <p>スピーカーを有するものは除く。</p> | | | |
| Dタームを付与しないもの | | 登録 01148998 外部記憶装置  | |
| A: 床置・卓上型 | 登録 01178526 磁気ディスク記憶機  | 登録 01096846 電子計算機用ディスク記憶機  | 登録 01162643 電子計算機用磁気ディスク記憶機  |

B: 小型携帯型

登録 01106446
音声記録再生機



登録 1211058
デジタルオーディオプレーヤー



他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)**■出力機を具備するものとの関係■**

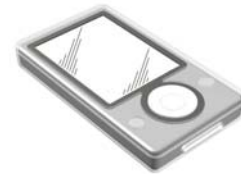
- ・スピーカーを有するものは、H7-212音響情報記録再生機器に分類する。
 - ・表示画面を有するもので、物品名、物品の説明、意匠の説明、図面等から総合的に判断し、その物品の主たる機能の一つが動画、写真等映像表示機能と判断できるものは、H7-624代に分類する。
- 表示部があっても曲名や、再生・記録等の状態表示程度に止まる場合はここに分類する。

例：物品名が「メディアプレーヤー」、「マルチメディアプレーヤー」の場合は、基本的に動画、写真等映像表示機能を有するものと判断してH7-624代に分類するが、図面から表示部が曲名や、再生・記録等の状態表示程度に止まると判断できるものや説明で音声再生機能しかないと判断できる場合についてはここに分類する。

例：物品名が「デジタルオーディオプレーヤー」、「音声記録再生機」であれば基本的にここに分類する。ただし、その物品の主たる機能の一つが動画、写真等映像表示機能と判断できるものは、H7-624代に分類する。

- ・記録機のみはここに。

H7-6243へ 登録 1309206
メディアプレーヤー

**■特定の機器専用のものについて■**

- ・ビデオカメラに直接取り付けて使用するビデオカメラ用のレコーダーは、J3-2910に分類する。
- ・モニター、ビデオカメラ等にコード等で間接的に接続して使用するような ボックスタイプのレコーダーは H6-5代に分類する。

J3-2910

登録 1138546

ハードディスクビデオレコーダー

【使用状態を示す参考図】



H6-542

登録 1333383

監視用デジタルディスクレコーダー

**■複合物品について■**

- ・テレビチューナーとハードディスクレコーダーの両方を具備するものについては、物品名、主たる機能、形状等を総合的に考慮して、H6-4代に分類するか、H6-542(記録媒体内蔵記録機)に分類するか判断する。

■記録媒体との関係■

- ・単体で情報を再生できる記録機はH6-51~54代に(例：ハードディスクレコーダー/H6-542)
- ・単体では情報を再生できない記憶媒体はH6-55代へ(例：電子ゲーム器用情報記憶カートリッジ/H6-554C)

■カーナビゲーション機器は以下の分類へ■

- ・CD、DVD、HDD等記録機部のみは、H6-54代に分類する。
- ・携帯型GPSや、表示機・記録機を有さない方向探知器は、H7-32へ。
- ・DVD再生機付き表示機、記録機内蔵型表示機は、H7-62代(データ表示機)へ。
- ・情報端末機にGPS機能がついたものは、H7-720~725(表示機付き電子計算機等)へ。
- ・カード型GPS(PC等に挿入するもの)は、H6-20(通信装置用基本的機器)へ。

分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)

・異なる媒体を使用する記録機能を、複数具備する場合の優先関係は、原則として、内蔵型<カード<テープ<ディスク<レコードとし、レコード記録機を最優先して分類する。
 例えば、
 レコード記録機とテープ記録機を共に具備するものはH6-51(レコード記録機)
 ディスク記録機とテープ記録機を共に具備するものはH6-52(ディスク記録機)
 記録媒体を内蔵していても、カード読み取り部があるものはH6-541(カード記録機)に分類する。

| 過去に分類した物品の名称 | | |
|--------------|--|--|
| ハードディスクレコーダー | | |
| | | |